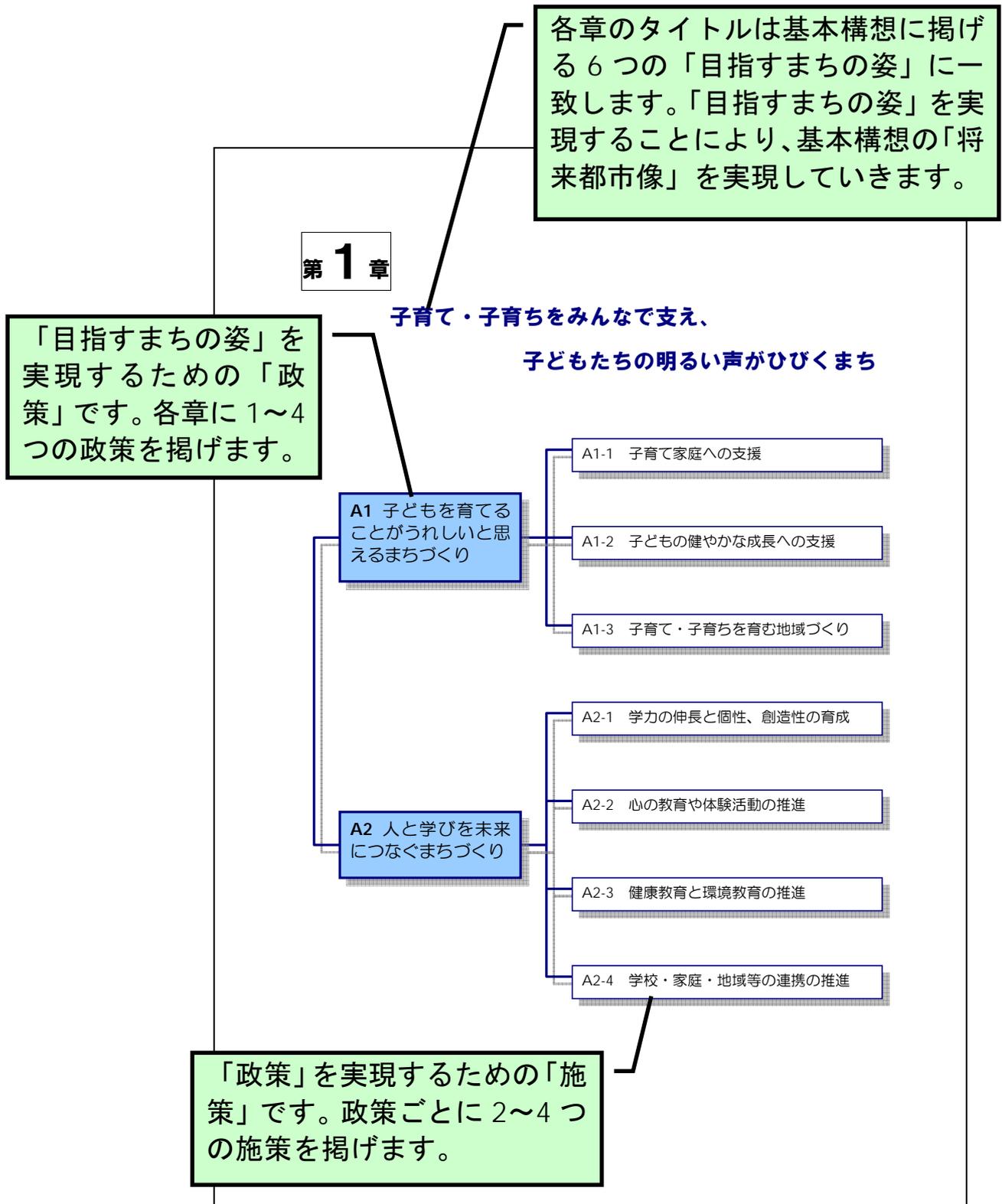


第2編 分野別計画

分野別計画の見方

体系についての見方



政策についての見方

「現状と課題」は、市のこれまでの取り組みや、政策を取り巻く環境についての「現状」、政策を実現するための主要な「課題」を記載します。

政策 A1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

【現状と課題】

子育てに関する……………

今後 4 年間の重点的な取り組み

- ① 保育園の●●●●と◆◆◆◆の充実(⇒A1-1-4)
・3歳未満児を中心とする……………。
- ② 子どもの●●●●(⇒A1-2-2)
・子どもの居場所づくりを……………。
- ③ ●●●●の
・従来の子ども
- ④ 子どもや子
・地域におけ
- ⑤ ●●●●の
・児童虐待の
- ⑥ ●●●●へ
・新しい制度

「現状と課題」を受け、課題解決に向けた基本計画改訂までの4年間の取り組みについて記載します。「主な施策の方向性」が10年間の方向性を示すのに対し、4年間で重点的に取り組む具体的事項を示します。どの「主な施策の方向性」に対応するのかがわかるように、「⇒A1-1-1」のように対応する「主な施策の方向性」のコード番号を記載しています。また、対応する施策や施策の方向性が無い場合は、関連する施策の番号などを表記しているところもあります。

施策についての見方

施策の目的（何のためにやるか）と、目的が達成されたときの「まちの姿」を記載します。

施策A 1-1 子育て家庭への支援

1 施策の目指す姿

親が親として成長し、.....
.....。

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①多摩市は●●●●と答える子育て期の市民の割合	◆◆%	◆◆%	◆◆%
②●●●●事業への参加者数	◆◆◆◆人	◆◆◆◆人	◆◆◆◆人
③●●●率	◆◆%	◆◆%	◆◆%

【出典： ①市政世論調査、②▼▼▼▼課、③■●●●課】

「施策の目指す姿」の実現に向けた取組みを行うことにより得られる成果を数値で表すことにより、毎年度の達成状況を分かりやすく表します。
また、目標値を設定し、事業の重点化・縮減や優先順位などを検討する上での判断材料とすることで、施策の目指す姿の達成に向けた進行管理を行います。
なお、現状値は原則として平成 22(2010)年度の数値を用いています。

政策の「現状と課題」を踏まえ、「課題解決」＝「施策の目指す姿の実現」に向けた今後 10 年間の取組みの方向性を記入します。
「今後 4 年間の重点的な取組み」との対応関係を表すため、「⇒重点 5」のように対応する番号を記載しています。
また、2つの施策にまたがる取組みや、関連のある施策の方向性などがある場合には「⇒関連 A1-1-1」や「⇒再掲 B1-1-1」のように表記をしています。

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

- A1-1-1 ●●●●●●●●の充実
・様々な悩みや問題を抱えている親に対し、……………。
- A1-1-2 ●●●●●●●●の支援(⇒重点 5)
・多様な生活様式や働き方に対応し、……………。
- A1-1-3 ●●●●●●●●への支援
・社会的・経済的・精神的に不安定な……………。
- A1-1-4 ●●●●●●●●の両立支援(⇒重点 1)
・家庭生活における活動と……………。
- A1-1-5 ●●●●●●●●の仕組みづくり(⇒重点 6)
・基礎自治体として、安心して子育てが出来る……………。

4 施策の実現に向けて市民は……

- ・家庭では……………。
- ・乳幼児健診や予防接種などを通じて、……………。
- ・近所で声をかけ合い、……………。
- ・事業者は子育てのしやすい……………。

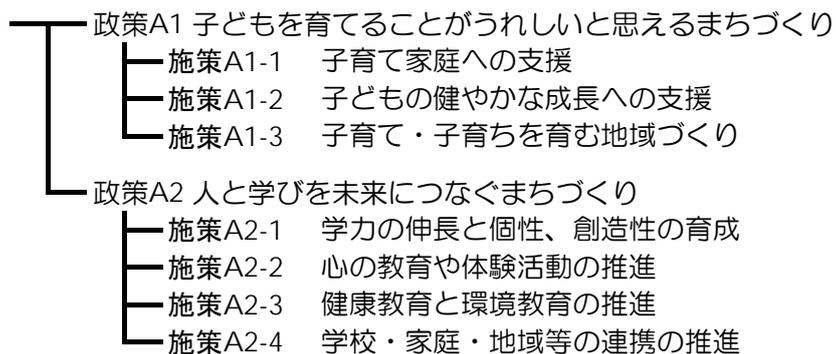
5 関連する主な計画

◆子育て・子育て・子育て

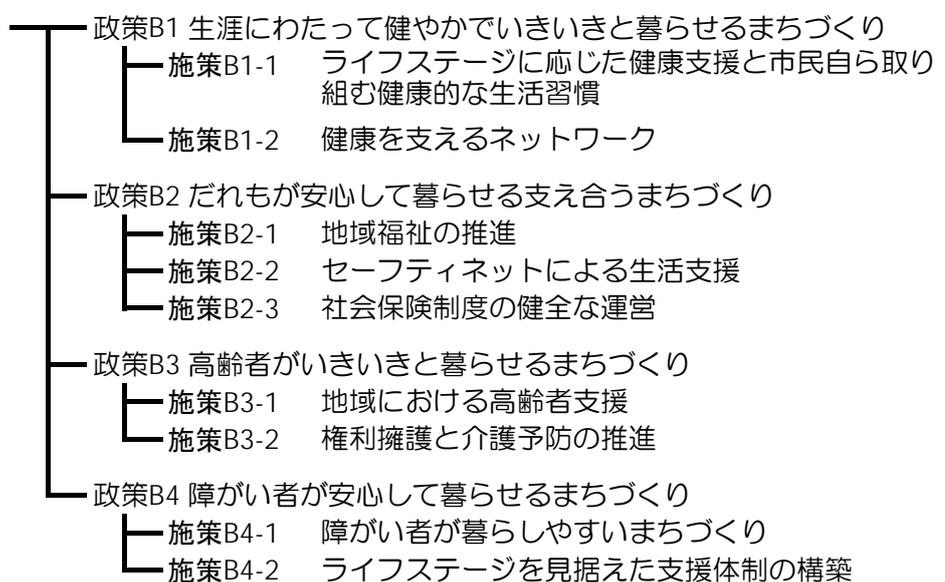
施策の実現に向けた市民の取組みを例示として示します。
ここでいう「市民」は、個人としての市民だけではなく、「家庭」、「地域」、「事業者」など多摩市自治基本条例上に定義されている幅広い意味での市民を指します。
記載にあたっては、市民アンケート・団体アンケートの結果や、市民ワークショップから出された意見、現在既に行われている取組みなどから、代表的な取組みを抜粋しています。

基本計画の目標体系

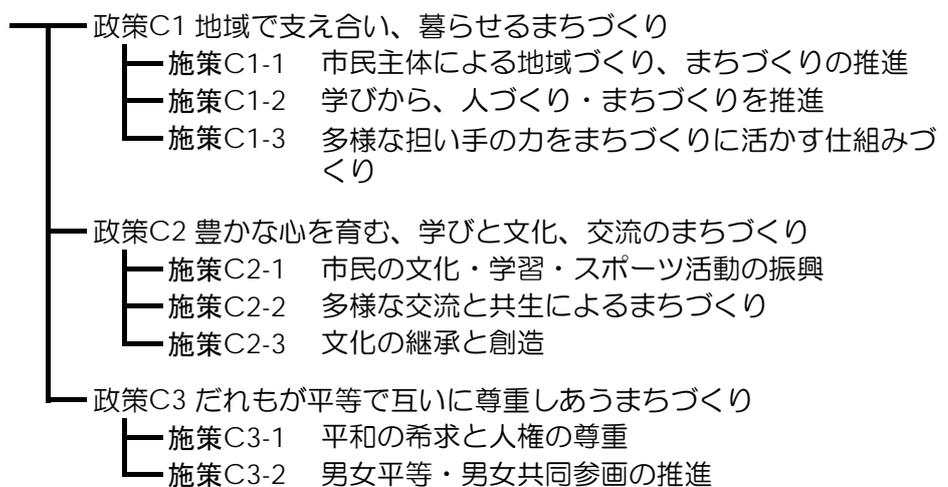
【目指すまちの姿1】
子育て・子育てをみんな
で支え、子どもたちの明
るい声がひびくまち



【目指すまちの姿2】
みんなが明るく、安心し
て、いきいきと暮らして
いるまち



【目指すまちの姿3】
みんなで楽しみながら地
域づくりを進めるまち



【目指すまちの姿4】
働き、学び、遊び みんな
なが活気と魅力を感じる
まち

- 政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり
 - 施策D1-1 商工業の振興による地域経済の活性化の推進
 - 施策D1-2 観光の視点からのまちの魅力づくりの推進
 - 施策D1-3 都市農業の振興による農からのまちづくりの推進

【目指すまちの姿5】
いつまでもみんなが住み
続けられる安全で快適な
まち

- 政策E1 安全・安心のまちづくり
 - 施策E1-1 減災・防災のまちづくり
 - 施策E1-2 暮らしの安全を守るまちづくりの推進
 - 施策E1-3 交通安全の推進
- 政策E2 安心して快適に暮らし、移動できるまちづくり
 - 施策E2-1 充実した都市機能の維持・更新
 - 施策E2-2 安全でゆとりある道路網の整備
 - 施策E2-3 地域性を生かしつつバランスの取れた交通体系の構築
 - 施策E2-4 良質な住環境の確保の推進

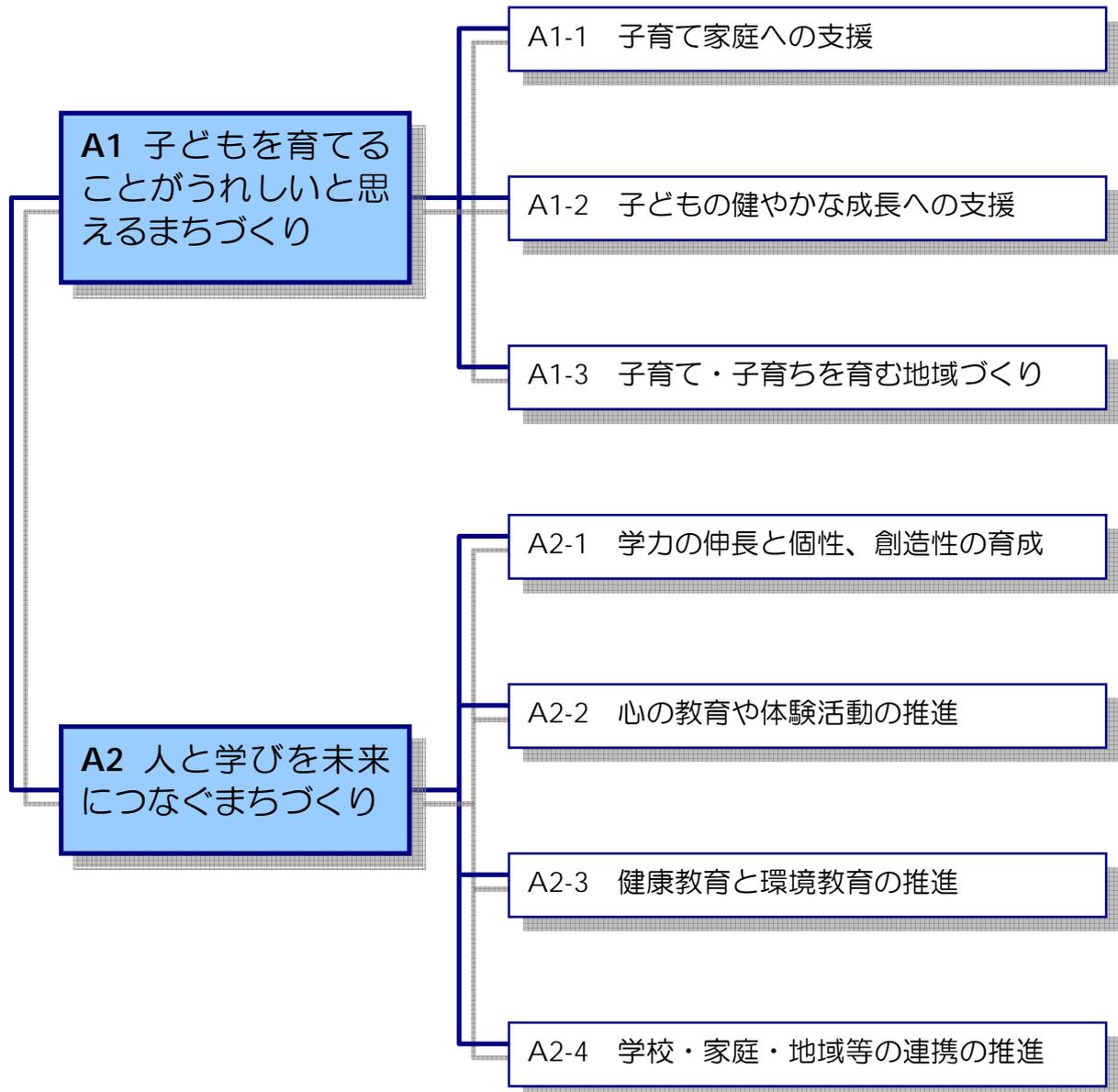
【目指すまちの姿6】
人・自然・地球 みんな
で環境を大切にするまち

- 政策F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり
 - 施策F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出
 - 施策F1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築
 - 施策F1-3 ごみの少ないまちづくり
 - 施策F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

第 1 章

子育て・子育てをみんなで支え、

子どもたちの明るい声がひびくまち



政策 A1 子どもを育てることがうれしいと思えるまちづくり

【現状と課題】

子育てに関する悩みや不安の相談相手がいないという保護者の割合の増加傾向から、育児仲間や気軽に相談できる人を得て、子育てに自信を持てるための支援が重要となっています。特に、初めての育児などで戸惑いの多い乳幼児期、なかでも 3 歳未満の乳幼児期には、在宅育児世帯の割合が高く、健診等を通じた早期からの相談や支援、就業率の高まりによる保育所待機児の問題などの就労と子育ての両立支援にとどまらず、親が親として成長していけるよう総合的な支援が求められています。また、昨今では、子育て家庭の抱える課題が複雑化しており、様々な家庭環境の中で子育てを行っている家庭への健康・福祉・教育分野での専門的な相談援助体制と、きめ細やかな支援が重要となっています。

一方、現代の子どもたちは、自分のしたいことを見つけたり、自ら考えるだけのゆとりを得にくく、少子・高齢化の進展や核家族化などの中で、交流の範囲も限られているため、将来に向かうための視野を広げる機会をもつことが困難になりがちです。そのため、世代間の交流なども含めた地域における多様な体験の後押しを行うとともに、活動の領域を広げ、社会性を育み、自立していく過程で、子どもの社会性・主体性の獲得のために少しの手助けや後押しを行える「人」と、主体的に過ごすことのできる「場」の結びついた関わりが重要となっています。

また、市民団体による子育て支援活動も活発に行われていますが、深刻化した問題を抱える子育て家庭への対応などに直面する場面も増えています。そのため行政との役割分担を踏まえた適切な団体支援を行うとともに、新しい人材の育成なども課題となっています。

なお、現在国では新しい次世代育成支援のための包括的・一元的な制度として「子ども・子育て新システム」が検討されています。今後、多摩市でも、財源確保を含め、ニーズを踏まえた施策展開が求められます。

今後 4 年間の重点的な取組み

- ① 保育園の待機児対策と学童クラブの充実(⇒A1-1-4)
 - ・ 3 歳未満児を中心とする保育所待機児を解消するため、多様な保育サービスの基盤整備を進めます。特に 1 歳児に集中している待機児に対応するために、認可保育所との連携により家庭福祉員（保育ママ）制度の充実に努めます。また、学童クラブについても、施設整備等によりエリア単位での規模の適正化を図るとともに、適正な利用者負担によるモアサービス実施の枠組みを構築します。あわせて保育所・学童クラブ等については、災害に対する安全対策にも取り組んでいきます
- ② 子どもの居場所づくり(⇒A1-2-2)
 - ・ 子どもの居場所づくりを進めるため、「放課後子ども教室事業」の拡大を図るとともに、青少年問題協議会（青少協）地区委員会行事の情報提供や青少年委員による指導技術の普及を行います
- ③ 児童館の機能強化(⇒A1-2-2)
 - ・ 従来の子どもを対象にした事業の充実に加え、それぞれの地域の関係団体や関係機関、地域の人材や大学との連携強化による児童の健全育成の環境づくり等に取り組みます
- ④ 子どもや子育てに関わる人材育成の充実(⇒A1-3-2、A1-3-3)
 - ・ 地域における子育て支援を進めるため、人材育成事業を更に展開していくとともに、子育てに関わる関係機関、団体の交流などによる幅広いネットワークづくりを展開します
- ⑤ 児童虐待防止の取組み体制の維持・強化(⇒A1-1-2、A1-2-1)
 - ・ 児童虐待の防止を図るため、妊娠期からの早期支援や、個別ケースへのきめ細かい対応、関係機関間の情報共有と適切な役割分担による見守り活動等を展開します
- ⑥ 制度改革への対応(⇒A1-1-5)
 - ・ 新しい制度改革について調査研究を進め、地域の資源を活かした、現物サービスと現金給付のバランスを考慮した施策展開を進めます

施策 A1-1 子育て家庭への支援

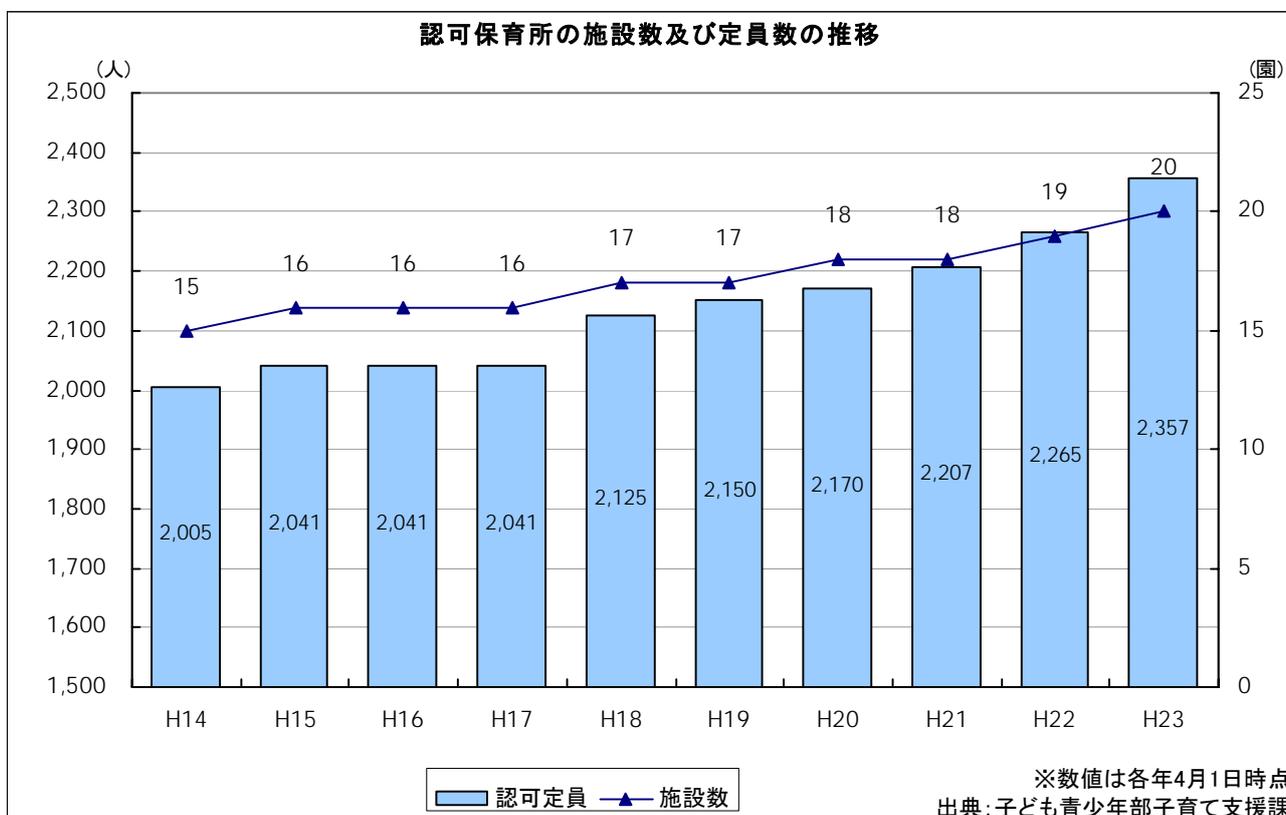
1 施策の目指す姿

親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、子どもの最善に配慮した多様な働き方やライフスタイルが尊重され、子育ての喜びが感じられるよう、多様なサービス基盤のもとに社会的な支援が展開されています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①多摩市は「子育てがしやすい」と答える子育て期の市民の割合	62.2%	70%	80%
②子育て支援事業への参加者数	22,791 人	25,000 人	25,000 人
③保育所待機児数の待機率 (待機児童数/認可定員)	9.7%	0%に近づける	0%

【出典： ①市政世論調査 ②子育て総合センター及び児童青少年課 ③子育て支援課】



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A1-1-1 保護者に対する相談・情報提供、学びの機会の充実

- ・様々な悩みや問題を抱えている親に対し、子育て総合センターや児童館・保育園等での取組みを充実することで、親の安心感を醸成できるよう、適切な情報提供や相談ができる体制を維持していきます。周囲の人々の力を借りながら、子育てに自分らしさを見出し、自信がもてるように、親同士がともに学び、育み合う機会の充実を図ります

A1-1-2 子育て家庭へのきめ細かい支援(⇒重点 5)

- ・多様な生活様式や働き方に対応し、様々な生活様式の人々が安心して子どもを産み育てることができるよう、健康、福祉、教育の各領域できめ細やかな支援を行います。また、児童虐待の防止を図るため、児童相談所と子育て総合センターが車の両輪となり、子ども家庭支援ネットワーク連絡会を活用し、関係機関間の情報共有と適切な役割分担による見守り活動、相談援助活動等を展開します

A1-1-3 ひとり親家庭への支援

- ・社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちなひとり親家庭に対し、相談や就労支援等多角的な支援体制の整備を図ります

A1-1-4 就労と子育ての両立支援(⇒重点 1)

- ・家庭生活における活動とその他の活動の両立のため、保育所やファミリー・サポート・センターの活用により、社会のなかで安心して子育てができる環境の整備を図ります

A1-1-5 新たな子育て支援の仕組みづくり(⇒重点 6)

- ・基礎自治体として、安心して子育てができる環境整備を進めていくために、大都市の特殊性を踏まえ、国や都に対して、他市と連携しながら、財源を含めた適切な役割を求め、施策を進めていきます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・家庭では各種制度等の情報収集と活用に努めます
- ・乳幼児健診や予防接種などを通じて、適切に子どもの発達や感染症予防に関わり、食育等子どもの健康づくりに積極的に取り組みます
- ・近所で声をかけ合い、子育て家庭の孤立をなくします
- ・事業者は子育てのしやすい就業の仕組みをつくります



【たまっひろばの様子】

5 関連する主な計画

◆子育て・子育て・こどもプラン

施策 A1-2 子どもの健やかな成長への支援

1 施策の目指す姿

子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①中高生までの人口に占める児童館登録児童数の割合	36.7%	40%	50%
②中学生までの人口に占める青少協地区委員会活動への参加児童数の割合	88.5%	90%	100%
③夏休みボランティア体験者数	140 人	150 人	160 人

【出典： ①・②児童青少年課 ③社会福祉協議会】



【子どもみこし】



【春休み子どもフェスティバル】



【多摩ヒルズキャンプ】

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A1-2-1 子どもの人権の尊重(⇒重点 5)

- ・誰もが、子どもを一人の人として尊重し、のびのびとした子どもの成長を支援できるように、子どもの人権を守るための体制を整備し、児童虐待防止を進めるとともに、子どもに関係する機関の職員の人材育成や市民の啓発に努めます

A1-2-2 子どもの居場所づくり(⇒重点 2、重点 3)

- ・子どもたちが主体的に参加でき、のびのびと安全に過ごす事ができるよう、児童館等におけるこれまでの小学生対象の取組みに加えて、中学生以上の世代を視野に入れた講座や各種活動を推進するとともに、青少年のサークル活動への支援や相互交流の促進を図り、子どもが主体的に使用でき、安心して過ごせる場所を充実させます

A1-2-3 体験・社会参加の充実

- ・地域行事等を通じた異世代交流や、年齢の異なる子ども同士のふれあいなど、多様な人間関係を育む取組みを推進します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・子どもを一人の人として尊重します
- ・地域では、子どもたちの見守り活動をします
- ・家庭では、子どもの地域行事への参加を勧めます
- ・様々な地域行事を実施し、子どもの居場所をつくります
- ・高校生、大学生は遊びのリーダー役を担います
- ・事業者は、子どもの健全な育成環境に配慮した事業活動を行います



【どんど焼】



【家庭教育講座「ウィンナーの飾り切り」】

5 関連する主な計画

◆子育て・子育て・こどもプラン

施策 A1-3 子育て・子育てを育む地域づくり

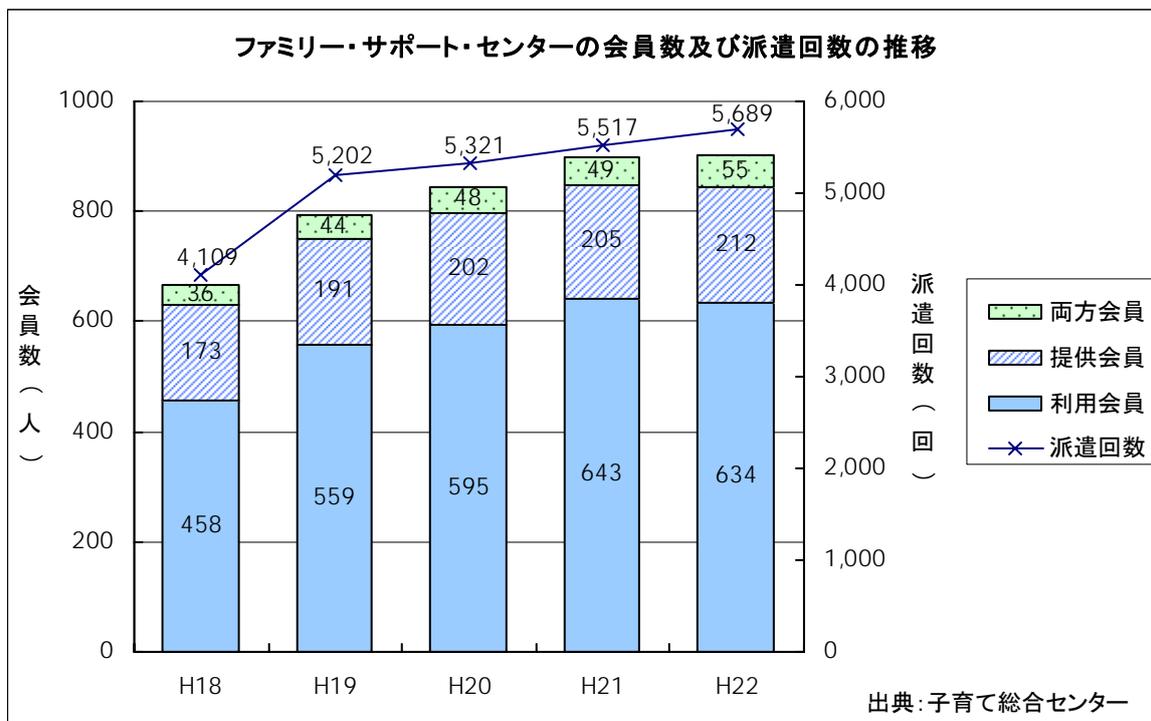
1 施策の目指す姿

豊かな子育て・子育てを実現するため、地域のみんが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民相互の支え合いが展開されています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①子どもの安全を見守る地域の大人の数	7,545 人	8,000 人	8,500 人
②青少協地区委員会の活動に参加する大人の数	31,859 人	32,000 人	32,000 人
③ファミリー・サポート・センターの会員数	897 人	1,000 人	1,000 人
④学校で子どもを対象とした活動に参加する大人の数	3,865 人	4,000 人	4,000 人

【出典： ①児童青少年課及び教育指導課 ②児童青少年課 ③子育て総合センター ④児童青少年課及び教育指導課】



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A1-3-1 地域コミュニティによる子育て支援の充実

- ・子育てや子どもの存在が地域社会で理解され、あたたかな見守りが促されるよう、地域社会全体で子育てを支援する環境整備を図ります

A1-3-2 子育て・子育てを支えるネットワークづくり（⇒重点 4）

- ・様々な場面で、子どもや子育てに関わる各団体の連携を推進し、適切な役割分担のもと、知恵を出し合い、解決する過程を共有することによって、子育て・子育ての支援をともに担い合い、拡充させていくネットワークの発展に努めます

A1-3-3 人材育成の推進（⇒重点 4）

- ・子どもが豊かな人間関係を形成し、成長する上で、周囲の大人は重要な役割を担っています。地域で子どもを見守る立場の人から専門的な立場で活動する人まで、それぞれの活動のステージに応じた人材育成を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・子育て子育てがしやすい地域環境にするため地域活動に参加し、ネットワークをつくります
- ・子育てした経験を子育て支援に活かします
- ・事業者は、地域の子育て支援活動に協力します



【青少協地区委員会によるあいさつ運動】



【青少年問題協議会による青少年対策協力者等の表彰】

5 関連する主な計画

◆子育て・子育て・こどもプラン

政策 A2 人と学びを未来につなぐまちづくり

【現状と課題】

少子・高齢化、国際化、情報化が進み、また、環境教育や食育の重要性が高まるなど子どもたちや教育を取り巻く環境は急激に変化してきています。このような中で、未来を担う子どもたちには、地球的な視野で身近な暮らしを変え、地域づくりに参加する等、「持続可能な社会の担い手」として行動することが強く期待されています。そのためには、時代の変化に柔軟に対応しつつ、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもたちの健やかな成長と「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成が求められています。

今、多摩市の子どもたちは、学力に関しては全国平均を上回っており、概ね良好な状況にありますが、今後はより習得・活用・探究を重視した学習指導の充実が必要です。また、体力面では全国平均を下回る種目が多く、今後の体力向上が課題です。更に、全国的に問題になっているいわゆる「小1問題※1」「中1ギャップ※2」への対応、不登校やいじめの問題、対象者の増加が予想される特別支援教育等、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を充実していく必要があります。一方、学校施設に関しては、ニュータウン開発に伴い学校の開設時期が重なるという特殊事情もあり、多くの学校で老朽化が進んでいます。国の学級編制基準や市内児童・生徒数の動向等も踏まえ、計画的に改修や改築を行っていく必要があります。

こうした多くの課題に対応するためにも、地域全体で子どもたちを育て、支えていく必要があります。すでに多くの学校で地域の方々や大学等との連携が図られていますが、今後は、更に関わった学校を目指し、豊かな教育活動を展開していくためにも、地域全体で学校を支える仕組みを早急に立ち上げ、学校と地域の活性化につなげていかなければなりません。

※1 小1問題：小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動を取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態で数か月継続する状態

※2 中1ギャップ：小学生から中学1年生になったことがきっかけとなり、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加するという現象

今後4年間の重点的な取組み

- ① 持続発展教育（ESD）の推進(⇒A2-1-2)
 - ・日本の将来を見据え、持続発展可能な社会の担い手を育成するために、学校が様々な地域の教育力とつながりながら、問題解決的な学習である持続発展教育（ESD）を推進します
- ② 地域教育力支援事業の拡充(⇒A2-4-2)
 - ・持続発展教育（ESD）をより有効なものとし、子どもたちの「生きる力」の向上を図るために、学校、家庭、地域が一体となった取組みを進め、地域の活性化にも寄与します
- ③ 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援(⇒A2-4-3)
 - ・「小1問題」「中1ギャップ」への対応、不登校やいじめの問題、また対象者の増加が予想される特別支援教育等に対応するため、児童・生徒一人ひとりの状況に応じた相談、支援、指導体制の充実と就学前からの対応や関係機関との情報共有・連携を図ります
- ④ 安全で環境に配慮した教育施設の整備(⇒A2-3-3)
 - ・子どもたちの安全を確保し、良好な学習環境を整備するために、通学区域の見直しを進めるとともに、環境に配慮しつつ学校施設の計画的な改築や改修を進めます

施策 A2-1 学力の伸長と個性、創造性の育成

1 施策の目指す姿

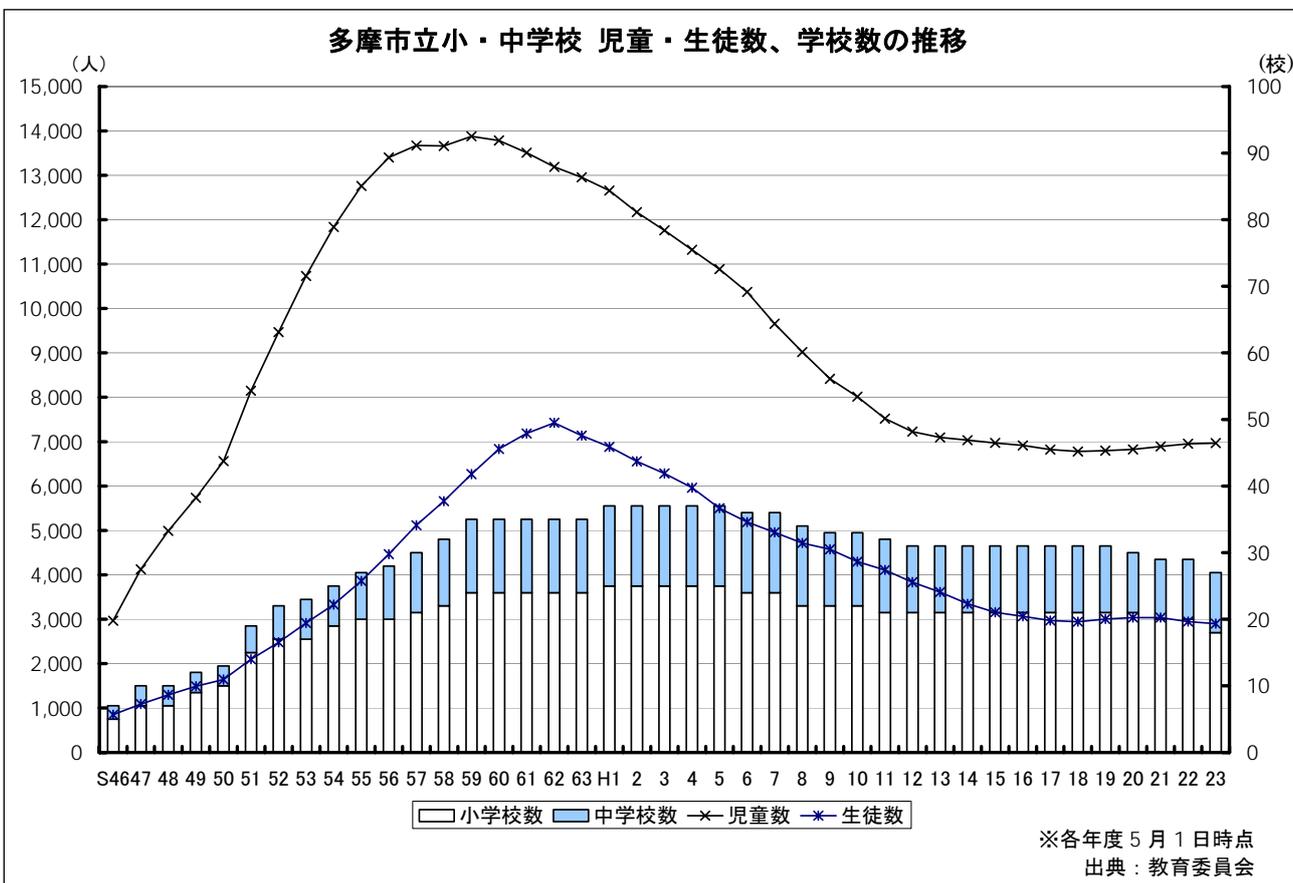
多摩市のすべての児童・生徒が、自立して社会で生き、持続可能な社会を担っていくために必要な基礎・基本を身につけています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①学んだことを日常生活に「生かしている」「どちらかといえば生かしている」と回答している割合 (全国平均を 100 としたもの)			
・算数小 6	107.0	100 超	100 超
・数学中 3	98.7	100 超	100 超
②市内小中学校における、ユネスコ・スクール加盟数	10 校	市内全校	—
③教員の ICT 活用指導力アンケートにおける「わりにできる+ややできる」の割合(全項目平均)			
・小学校	66.6%	90%	100%
・中学校	59.0%	90%	100%

【出典： ①全国学力・学習状況調査(文部科学省) ②・③多摩市教育委員会調査】

多摩市立小・中学校 児童・生徒数、学校数の推移



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A2-1-1 習得・活用・探究^{※1}を重視した学習指導の充実

- ・新しい学習指導要領の趣旨に則り、多摩市のすべての児童・生徒に対し、確かな学力の定着を促す学習指導を展開します
- ・ピアティーチャーや近隣大学のスクールインターン等による学校への人的支援や、小・中学校教員の指導法などの研修を充実させます

A2-1-2 持続発展教育（ESD）^{※2}の推進（⇒重点1）

- ・地域やNPO、大学、企業等との連携を強めながら、国際理解教育・環境教育・食育・キャリア教育等に関連付け、持続発展可能な社会の担い手を育てる教育を、全小・中学校で総合的に展開します
- ・持続発展教育の推進拠点であるユネスコ・スクール^{※3}への加盟に取り組みます

A2-1-3 情報教育の推進と環境整備

- ・ICT機器を効果的・効率的に活用し、児童・生徒への楽しくわかりやすい授業の提供、教職員の校務・教務負担の軽減、個人情報管理の徹底を図ります。またWeb会議システム^{※4}等を利用した海外の学校との交流も視野に入れた学習活動を推進します
- ・学校図書館と市立図書館との連携・協力体制の更なる強化を図り、子どもの読書環境の向上を図るとともに、発達段階に応じた情報活用能力の開発と向上に努めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・家庭は子どもが学校で力を十分に発揮できるように、基本的な生活習慣の確立に努めます
- ・家庭は学校の方針を理解し、保護者のできることにについては積極的に協力します
- ・地域やNPO、大学、事業者等は、児童・生徒の健全育成のために、地域人材の経験や技術などを積極的に提供します
- ・地域やNPO、大学、事業者等は、農業体験や外国人との交流など、子どもの体験学習の機会を提供します

5 関連する主な計画

◆ 多摩市教育振興プラン

- ※1 **習得・活用・探究**：新しい学習指導要領が掲げる「生きる力」の一つ。基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力の育成を目指している。
- ※2 **持続発展教育（ESD）**：持続可能な社会の担い手に必要な知識・価値観・行動等を育成するための教育のことで、特に2つの視点が重要。一つは人格の発達や人間性の育成、もう一つは人・社会・自然という様々な他者との関係性を認識するとともに関わりとつながりを尊重できる人材の育成。
- ※3 **ユネスコ・スクール**：ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のこと。現在、国内で237校が加盟。（平成22(2010)年10月現在）
- ※4 **Web会議システム**：パソコンにWebカメラ等を接続し、インターネットを活用し遠隔地にいる相手と会議ができるシステム。従来のテレビ会議とは異なり、資料を共有したり、録画することができる。

施策 A2-2 心の教育や体験活動の推進

1 施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、人と協調しつつ社会生活を送るために必要な、柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし人権を尊重する心を育てています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①全国学力・学習状況調査において、「いじめはいけない」と回答している割合	(平成 22 年度)		
・小 6 参考値 (全国)	76.8% (75.7%)	100%	100%
・中 3 参考値 (全国)	50.7% (63.3%)	100%	100%
②不登校児童・生徒出現率	(平成 20 年度確定値)		
・小学校 参考値 (全国)	0.28% (0.32%)	0.20%	0.15%
・中学校 参考値 (全国)	2.50% (2.89%)	2.00%	1.50%
③不登校児童・生徒のうち、学校以外の支援*がある児童・生徒の割合	(平成 22 年度)		
・小学校	91.3%	100.0%	100.0%
・中学校	80.7%	100.0%	100.0%

【出典： ①全国学力・学習状況調査（文部科学省） ②学校基本調査 ③多摩市教育委員会調査】

*子育て総合センター、児童相談所等の機関、団体からの支援



Web 会議システムを使った授業の様子

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A2-2-1 人権教育の充実と体験活動の推進

- ・ 道徳の時間を要として学校の教育活動の全体を通して、人権の価値や重要性を理解し、自他の人権を擁護しようとする意識や態度を育成します
- ・ 学校外の人材の活用や市内企業等の協力に基づく職場体験の促進など、児童・生徒の体験活動の機会を充実させ、社会性を育むとともに、望ましい勤労観や職業観を育成します

A2-2-2 道徳性・社会性を重視した教育の充実と家庭教育の支援

- ・ 地域活動を通して、大人と子どもの交流する環境づくりを推進し、子どもたちの社会性や道徳心を育成します
- ・ 子育てに関する家庭の心理的負担や不安を軽減するため、関係機関との連携を図りながら、家庭教育支援事業を実施します。あわせて、虐待防止等のための連携強化を図ります

A2-2-3 教育相談の充実

- ・ いじめや不登校等の解消のため、子育て総合センター等と連携し、教育センターの相談員や適応指導教室^{※1}のスクールソーシャルワーカー^{※2}による相談を充実させます。また、「小1問題」を解消するため、就学支援シートの活用や望ましい人間関係づくりに取り組みます
- ・ 就学相談をはじめ、転学・入級相談について、特別支援教育マネジメントチーム^{※3}が発達支援室や医療機関等と連携を深め、乳幼児期からの一貫した支援を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・ 家庭は、子どもの生活に必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達に努めます
- ・ 地域は、親が子育てに喜びと充実感を得られるように、親と子がともに学びあい育ち合うことができる機会づくりに努めます
- ・ 市民による野外活動や文化教育を通じて、子育てを見守り支え合うことができるようにします

5 関連する主な計画

◆多摩市教育振興プラン

- ※1 **適応指導教室**：学校生活への適応が難しい児童・生徒が、有意義な学校生活を送ることができるよう支援するための教室。
- ※2 **スクールソーシャルワーカー**：子どもたちが日々の生活の中で出会う様々な困難を、子どもの側に立って解決するため平成 20(2008)年に文部科学省が開始した事業。
- ※3 **特別支援教育マネジメントチーム**：特別支援教育の充実と発展を図るため、教育センター内に設置。就学相談や転学相談、巡回相談を実施

施策 A2-3 健康教育と環境教育の推進

1 施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒が、生涯にわたって健康に生きていくために必要な、調和のとれた生活習慣や食習慣を確立しています。また、持続可能な社会の担い手として必要な、環境に対する深い理解を身につけています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全種目の平均値	(※全国平均を100としたもの) (平成 21 年度)		
・小 5 男女、中 2 男女	95.6	100	100 超
②エコプロダクツ※1への参加校(累計)	2 校	10 校	22 校
③自然エネルギー※2を活用した学校数	6 校	15 校	市内全校

【出典： ①全国体力・運動能力、運動習慣等調査（文部科学省） ②・③多摩市教育委員会調査】



エコプロダクツ 2010 での子どもたちの発表



学校での緑のカーテン

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A2-3-1 望ましい生活習慣に基づく体力の向上と学校給食等を通じた食育の推進

- ・運動に親しむ資質や能力、態度を育むとともに、小児生活習慣病や歯周疾患等の疾病予防のために、関係機関や家庭と一体となった健康づくりを行います
- ・市内農業者や児童・生徒の保護者、学校等との連携を図りながら、地産地消を進め、地場野菜を利用したより良い給食づくりを推進します。また、栄養教諭の学校巡回のほか、関係部署や地域活動との連携を更に強化し、多様な食育活動を展開します

A2-3-2 地域における健康推進活動やスポーツ活動等の充実

- ・青少年問題協議会地区委員会や自治会、民生・児童委員、地域住民等の協力のもと、子どもたちの健全育成の活動を支援・推進することを通して、家庭を地域で支え、安心して学校生活を送れるような環境づくりに努めます
- ・子どもたちの健やかな体を育成するため、学校開放を含めた運動可能な場の確保や各種催しを推進します

A2-3-3 環境教育の推進と安全で環境に配慮した教育施設の整備(⇒重点 4)

- ・地域の身近な自然環境を活用しながら環境教育を推進し、地域の人々とともに自然環境を守る等の体験やごみの分別・リサイクルを理解し実践することなど持続可能な社会の担い手を育成します(⇒関連 F1-2-1、F1-4-2)
- ・子どもたちの安全を確保し、良好な学習環境を整備するために、通学区域の見直しを進めるとともに、統合新校の改修、老朽化した学校施設・設備の改修等を計画的に推進します。また、太陽光や雨水、風力等を活用し、安全で環境に配慮した教育施設の整備に努めます

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・家庭は、食事・運動・睡眠・休養等の調和のとれた生活習慣を身につけるよう育てます
- ・地域やNPO、大学、事業者等は子どもたちの知識・技能・人間関係・社会性等を育むため、体験活動等の機会の提供を通して、地域全体で子どもたちの健全育成を推進します

5 関連する主な計画

- ◆多摩市教育振興プラン ◆多摩市学校保健計画 ◆多摩市ストックマネジメント計画
- ◆多摩市食育推進計画

※1 エコプロダクツ：(社)産業環境管理協会、日本経済新聞社が主催する日本最大級の環境展示会

※2 自然エネルギー：太陽光や雨水、風力等

施策 A2-4 学校・家庭・地域等の連携の推進

1 施策の目指す姿

多摩市のすべての児童・生徒の健やかな成長を育むために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を認識し、相互の連携により多様な活動を展開しています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市内小中学校における学校支援の 仕組みの設置数	(平成 22 年度)		
・小学校	0	10	市内全校
・中学校	0	4	市内全校
②大学連携により学校支援として活 動している*1 大学生の数	(平成 21 年度)		
・小学校	24	50	100
・中学校	76	100	200

【出典： ①・②多摩市教育委員会調査】



地域の方々とのごみ拾いボランティア活動



大谷戸プレーパークTAMA (大学連携)

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

A2-4-1 情報や人の交流を通じた教育活動の充実

- ・学校教育、家庭教育、地域教育がより連携し、一体となって子どもたちの「生きる力」を育てるため、社会教育分野を広く審議し実践できる委員会組織を設置します
- ・地域の様々な大学や人材、また NPO、企業等とのつながりを地域教育力の向上に活かし、かつ学校への支援強化を図るため、地域教育力支援コーディネーター^{※2}の活動や公民館等での講座を充実します

A2-4-2 地域との協働による学校支援体制の構築(⇒重点 2)

- ・地域の活性化も視野に入れた学校支援の仕組みを構築し、学校・家庭・地域の連携に基づく地域教育力の向上を図ります
- ・地域との連携を図りながら、より良い学校評価を実施します

A2-4-3 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実(⇒重点 3)

- ・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の問題を解決するため、特別支援教育をはじめとする児童・生徒の状況に応じた必要な支援を行います
- ・経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して支援するほか、帰国子女や外国籍児童・生徒に対する学校生活での不安の軽減や困難の解消のため、多摩市国際交流センター等と連携を図り、支援を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・家庭は、子どもたちの育成が地域全体で担われていることを理解し、地域活動に積極的に参加します
- ・地域の人たちが教師役になる等、子どもたちに様々な経験や知恵等を伝えることにより、将来を担う子どもたちを育てます

5 関連する主な計画

◆多摩市教育振興プラン ◆生涯学習推進計画

- ※1 大学連携により学校支援として活動：コーディネーターにより紹介した数及び制度として連携して活動している数の合計
- ※2 地域教育力支援コーディネーター：市内公立小中学校の課題や要望に対して、地域の人材や NPO、大学、企業等との連携を図りながら支援策の手法を検討し、学校内への支援強化を行うために、現在教育委員会に配置している嘱託職員